

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	公益財団法人ブルボン吉田記念財団 理事長 吉田 康
【住所又は本店所在地】	新潟県柏崎市松波四丁目 2 番14号
【報告義務発生日】	平成25年 4 月01日
【提出日】	平成25年 4 月05日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	名称の変更、事業内容の変更、保有目的の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ブルボン
証券コード	2208
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(公益財団法人)
氏名又は名称	公益財団法人ブルボン吉田記念財団
住所又は本店所在地	新潟県柏崎市松波四丁目2番14号
旧氏名又は名称	財団法人吉田奨学財団
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和51年11月22日
代表者氏名	吉田 康
代表者役職	理事長
事業内容	学力優秀でありながら経済的事由等により修学が困難な学生に対する奨学援助及び文化、芸術、体育等への振興に関する事業を行うことにより、人材の育成、教育の振興並びに公衆の教養の向上及び心身の健全な発展を図り、もって社会の発展及び国民の健康・福祉の向上に寄与すること

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ブルボン 総務推進部 大矢 康弘
電話番号	0257-23-2333

(2)【保有目的】

寄付者の意思に従い長期に保有し、事業の目的達成の財政上の基盤とするため

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	2,612,570	0	0
新株予約権証券(株)	A 0	-	H 0
新株予約権付社債券(株)	B 0	-	I 0
対象有価証券 カバードワラント	C 0	0	J 0
株券預託証券	0	0	0
株券関連預託証券	D 0	0	K 0
株券信託受益証券	0	0	0
株券関連信託受益証券	E 0	0	L 0
対象有価証券償還社債	F 0	0	M 0
他社株等転換株券	G 0	0	N 0
合計(株・口)	O 2,612,570	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		0
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,612,570
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年04月01日現在)	V	27,700,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.43
直前の報告書に記載された株券等保 有割合(%)		9.22

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項なし						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	6,087
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	吸収合併に伴う割当交付
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	6,087

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		